

事業番号	360
------	-----

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	いじめ・不登校対策事業							担当部	教育委員会事務局		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	学校教育課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	学校教育係			
	総合計画 分野別計 画	主目的	4 教育文化		16 学校教育		3 いじめ・不登校を防止する					
		副目的										
	予算区分	款	10	項	1	目	3	大	4	中	1	
	根拠法令・個別計画	小牧市適応指導教室「カルミア」事業実施要項、小牧市適応指導教室「アイトワ」事業実施要項、学校カウンセラー派遣事業実施要項、不登校児童生徒訪問指導員派遣事業実施要項、フレッシュフレンド派遣実施要項										
	実施・運営 方法	<input type="radio"/> 市が直接実施・運営			<input type="radio"/> 地域住民組織			<input type="radio"/> 一部又は全部委託				
		指定管理・外郭団体			名称:							
		NPO・その他			名称:							
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	不登校児童生徒を苦しみから救うとともに、学校復帰のエネルギーを養うための支援を行い、学校生活への適応を図る。また、新たな不登校を生まないように、すべての児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにする。											
内容 (手段)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室(2箇所「カルミア」「アイトワ」)を運営し、不登校児童生徒の学校復帰をめざし、適切な指導・支援を行った。 活動内容:個に応じた学習、スポーツ活動など他者とふれあう活動を通して、自立心・社会性を養いながら、学校復帰への意欲を高める。 ・不登校児童生徒およびその保護者に対し、よき相談相手として接し、児童生徒の社会的立ち直りの側面的援助をするためのフレッシュフレンドを家庭へ派遣した。また、予防的不登校対策として、学習チューターを学校へ派遣した。 家庭への派遣:1名 学校への派遣(学習チューター):71名 ・学校カウンセラーの派遣:小中学校の教員、保護者、児童生徒を対象にした学校カウンセラーを派遣した。 職務内容:学校への巡回相談、適応指導教室にて電話および面接相談 ・不登校児童生徒訪問指導員を派遣し、不登校児童生徒の訪問指導をおこなった。 ・心の教室相談員を各小中学校に配置した。 											
受益者負担	無	内容										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額	
コスト	直接経費	千円	47,372	46,229	48,040	
	正職員	従事者数	人	0.01	0.01	0.01
		人件費	千円	53	53	53
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0
	費用合計		千円	47,425	46,282	48,093
	対前年比		%		97.5	
財源	一般財源	千円	47,425	46,282	48,093	
	国・県支出金	千円	0	0	0	
	その他財源	千円	0	0	0	

業	活動指標	活動指標名	単位	H21	H22	H23		
		フレッシュフレンド家庭訪問回数	回	目標		—	—	—
				実績		31	38	
		カルミア・アイトワ入室児童生徒数	人	目標		—	—	—
				実績		30	35	
		不登校児童生徒訪問回数	回	目標		—	—	—
実績				126	143			

績	成果指標	成果指標名	単位	H21	H22	H23		
		本市不登校発生率	%	目標		0	0	0
				実績		1	2	
				目標				
実績								

事業の自己評価（一次評価）	事業目的の達成状況	<p>本事業の一つである適応指導教室の入室者が増加しており、学校復帰の支援の場として有効に活用されている。フレッシュフレンド家庭訪問回数、不登校児童生徒訪問回数も前年度に比べ増加しており、不登校児童生徒の学校復帰に向けての支援活動を行うことができた。</p> <p>しかし、不登校児童生徒数および不登校発生率は前年度に比べ増加しており、新たな不登校が出ているのが現状である。</p>				
	事業を廃止・休止したときの影響	不登校児童生徒の学校復帰の機会が奪われるとともに、学校以外で教育を受ける機会も奪われる。				
	判定	B	市が実施(改善が必要)			
	判定理由	不登校発生を抑制するために、不登校児童生徒の学校復帰に向けての支援活動や学校カウンセラーによる、児童生徒・保護者へのカウンセリングを引き続き実施する必要があるため。				
今後の事業の方向性（今後の取組み・改善計画等）	<p>不登校児童生徒数および不登校発生数が増加しており、新たな不登校を出さないためにも各学校での予防的不登校対策事業の充実を図っていかねばならない。そのために、学校カウンセラーや心の教室相談員が、さらに児童生徒との関わりを深め、学校間での情報交換の場を設けていきたい。</p> <p>適応指導教室も入室者が年々増加しており、学校との連携を密にしながら学校復帰に向けて支援活動に取り組んでいきたい。</p>					

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)		
	判定理由	一次評価のとおり			